

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 1 2 日
契 約 業 者 名	(株) ナカノアイシステム
契 約 業 者 の 住 所	新潟市中央区鳥屋野 4 3 2
業 務 の 名 称	令和 6 年度登川上流第 2 号砂防堰堤用地調査等業務
業 務 場 所	新潟県南魚沼市清水地内
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 9 月 1 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	9, 6 8 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	± 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	9, 6 8 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和 6 年 9 月 1 1 日付け株式会社ナカノアイシステムと契約締結し、鋭意作業中であるが、既存堰堤敷の境界杭（国有林境界）の一部亡失が判明し、亡失に至る経緯の説明と復元の対処方法に関する協議に時間を要したため、予定していた中越森林管理署による立木の現地審査が、降雪により実施出来なくなった。中越森林管理署との協議の結果、安全確保の面から、現地審査を融雪後に実施することとなったため、必要となる作業期間として約 4 ヶ月を考慮し、履行期限を令和 7 年 6 月 3 0 日に変更するものである。